

ペット同乗に関する同意書

ライズレンタルキャンピングカー 御中

私はレンタルキャンピングカーをペット同伴で利用するにあたり、下記「ペット同乗のルール」を遵守し、利用した車両に損害を与えた場合には修理費用を負担いたします。また利用中に発生したペットに対する損害について、貴店に一切の責任を問わないこと、補償を求めないことに同意いたします。

ペット同乗のルール

1. 同乗させるペットは、レンタル期間中に有効な混合ワクチン、狂犬病ワクチン等が接種済みであること、普段よりノミ・ダニ駆除薬（忌避効果を併せ持つものが望ましい）が実施済みであることが条件です。なお、ワクチン接種が一般的でない動物はこの限りではありません。
2. 車内での排泄は禁止です。（ネコや、外に出せないペットなどとはご相談ください）
3. 走行中は運転席に飛び込んでこないよう、また万が一の事故の際安全を確保するためにも、ケージ、リード・ハーネスをご利用下さい。
4. 車内の衛生管理は、飼いさまにお願い致します。万が一粗相をした場合は、清掃代を請求せざるを得ませんので、ペット用オムツなどをお使いください。
5. 旅先でペットを車内で留守番させる場合は、安全、衛生の両方から、ケージをご利用ください。
6. 温度、湿度などの車内環境にはご注意ください。夏に限らず暑さには特に注意が必要です。冬の暖房も動物にとっては温度が高すぎることもありますので、注意が必要です。車内での留守番はできるだけ避け、可能な限り常に同伴してください。
7. 飼いさまが運転席、助手席に戻る際は毛やにおい、汚れ等がうつらないよう、備え付けの粘着クリーナー（コロコロ）で毛を取り除いてから移動するようお願い致します。
8. ペットの逸走、事故または疾病等に関して、当店では一切の責任を負いません。また保険・補償制度での補償対象外となっております。
9. ご利用後、レンタカーに著しい臭気・汚損・破損等が発生し、通常のコロコロ清掃以外に車両の清掃・修理等が必要になった場合、その清掃・修理の実費に加え、その清掃・修理期間中の休業損害補償をご負担いただきます。
10. ペットに起因して、当店または第三者に上記9以外の損害を与えた場合は、レンタカー借受人がその一切を賠償するものとします。
11. 動物の愛護及び管理に関する法律、各都道府県の動物愛護に関する条例を遵守いただきます。
12. 補助犬(介護犬、盲導犬、聴導犬)については上記規定の対象から除きます。

年 月 日

署名
